

# 予算決算常任委員会報告

令和4年3月29日

ただ今から、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和4年3月18日午前9時56分から美浜町議会全員協議会室において委員13人の出席のもと本委員会を開催し、3月17日に本委員会に付託された議案8件の審査を行いました。

18日は説明のため、町長、教育長、各課長、局長、所長、会計管理者及び産業振興課参事の出席を求めました。

また、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

### 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第8号））

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：コロナ禍に対する経済支援ということで、国庫支出金が1,642万5千円、総額で6,200万円ぐらいになるということだが、国の事業に乗るだけで、町独自の手厚い施策が見えていないが、どう考えているのか。

回答：コロナの感染状況や、地域の経済状況を踏まえ、その都度判断させていただきたい。

質疑：地域の経済状況は相当苦しい状態であり、一般財源を使ってでも手早く町独自の政策を打ち出し、町の事業者等を支えていくべきだと思うがどうか。

回答：コロナの支援金は、国が交付限度額を定めて、その中で各市町が自由な発想でコロナ対策に使用できる。今回の「がんばる美浜町事業者応援支援金事業」は全県で美浜町だけが行っており、困っている事業者に対し、県支援金に上乘せすることで少しでも助けたいという思いがあり、しっかり対応していきたい。

質疑：土木費の中の除雪費であるが、除雪車を保有している町内の委託業者はどれぐらいあるのか。

回答：除雪作業は、土木業者だけではなく、建築業、造園業、管工事業等の業者に委託しており、町内に26社ある。

質疑：同じく除雪関係だが、今年度の道路の除雪については、滞りなく実施頂いたが、町内には独り暮らしの世帯が多く、屋根の雪下ろしが必要になった場合には、公助にばかり対応を求めるのではなく、地域で連携して実施する必要があると思う。行政はどう考えているか。

回答：屋根の雪下ろしをすると道路が塞がり、家が隣接している地域では排雪作業も必要になる。その費用も発生するが、状況を見て生活エリアをしっかりと確保するように対処していきたい。なお地域が連携したボランティア除雪作業に関しては、今後の検討課題であると考える。

質疑：除雪対策費は、1回出動すると500万円程度を要する大きな事業であるが、委託業者によって、夜中に早めに出動する業者もあれば、朝方の積雪後に出動する業者もありバラバラで、そのため雪だまりが出来て通行が出来なかったとう不具合が生じている。除雪業者から「行政からの、今から始めなさいという指示が欲しい」旨の要望があるがどう考えるか。

回答：除雪の出動については、天気予報が積雪10センチを超えた場合に、開始の指示を出している。しかし、業者によっては複数のエリアを受け持っており、全てが同じ時刻に動くことができない。また一か所で除雪に手間取ると次の場所が遅れることもあり、ご指摘の不具合が生じてくるものと考えられる。

質疑：町民の方から、「以前は、歩道の通学路部分は通学前に必ず除雪されていたが、今はなされていないことが多く、学童が危険な車道を歩いている」との声がある。対応はできないのか。

回答：通学路については、地元の方に歩道用の除雪車で除雪頂いている。また特に幹線道路沿いの歩道は、車道の除雪で歩道が埋まり、もう一度やり直すこともある。しかしご指摘の通り、子供達の安全確保の観点で、来年度に向けて対策を検討したい。

質疑：ボランティアで委託しているとのことだが、業者に委託できないのか。

回答：業者で受けて頂く余力があれば委託できるが、民間の受託作業もされており難しい。「手が空いている」との業者からの声があれば、委託することは可能である。

質疑：シルバー人材センターに委託はできないのか。

回答：今後、検討していきたい。

質疑：がんばる美浜町事業者応援支援金事業であるが、申請手続きが大変だという声を聞くがどうなのか。

回答：町への申請だけでなく、県への申請もする必要があるが、同じ形での申請手続きであり、それほど難しいものではないと思う。産業振興課の窓口で説明させていただいている。

## 議案第17号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第9号）

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

### <議会費から農林水産業費>

質疑：議会費の486万1,000円の減額は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、視察等が出来なかったことによるものであるが、減額となった分の議会費はどうなるのか。

回答：もともと一般財源であり次年度への繰越金になる。場合によっては、他の事業の財源として使う場合もある。

質疑：議会もいろいろ設備が古くなっており、また「議会の見える化対策」等も進めなければならない。こうした議会費減額分の繰越し・積立て等の仕組みはないようだが、議会費のあり方についてはどう考えるのか。

回答：令和3年度については、控室の電灯や備品購入等の要望があり対応してきた。また令和4年度予算についても、議場の音響設備が古いとのことで対応している。そうした事業を進める中で、議員等の意見を基に進めて行きたい。

質疑：議会費に関連して例えば旅費の問題で、現在、町長と議長はグリーン席、他の議員はエコノミー席になっているが、議会が要望すれば変更できるのか。

回答：旅費に関しては条例の規定がある。また議会費に関しては、財政負担にも関わり単年度だけの問題ではないので、財政計画を踏まえて判断することになる。

質疑：庁舎改修基金であるが、これまでの公共施設維持補修基金や公共施設維持運営基金と何が違うのか。

回答：これまでの公共施設維持運営基金や維持補修基金であるが、この原資は電源立地地域対策交付金であり庁舎の改修には充てられない。そのため新たに庁舎改修基金を設けた。

質疑：多面的機能支払交付金が減額になっている。農地の多面的機能保持ということで、いろんな補修等が残っているので予算確保に努力して欲しい。減額の理由は、町の事業が縮小されたための減額なのか、あるいは国からの一方的な減額なのか。

回答：国からシーリングという形で県への割当てが減額になり、県から全ての市町へ割当てということで減額になった。対応は難しいが県と協議していきたい。

質疑：この事業は、以前あった農地・水保全管理事業のことで、集落からの申請に基づき割当てたと思うが、集落の申請が少なかったのか。

回答：集落には事前に概ねの金額を伝え、その中で事業を進めており、申請が少なかったという事ではない。

この事業は、国と県と市町が負担して農業者に支払う仕組みで、国の直接支払い事業という形で国の総額が決まっており、要望が充足されない部分は圧縮して割り当てが来るため、年によっては減額される場合もある。

質疑：森林経営管理事業718万5,000円であるが、当初、譲与税は300万円程度だったが、これは毎年変わるのか。

回答：この森林環境譲与税は、複数年をかけて所定率に達するまで順次増額し、所定率に達した後は同額になる。令和4年、令和5年については、おおよそ900万円になると聞いている。

要望：森林に関するいろんな保全ができるので希望が持てるが、ある程度貯まった時点で計画的に運用できるように要望する。

質疑：公共施設維持補修と公共施設維持運営の基金であるが、保育園や小学校の跡地も未使用のまま残っているが、補修・運営に関する計画はあるのか。

回答：公共施設の管理計画があり、例えば10年又は20年間維持するのか、解体するのか、大規模な修理をするのか等、計画を立てて進めている。保育園もほとんど廃止という状況であり、撤去については財源を見ながら進めていきたい。

質疑：新たな出会い応援事業の560万円が、新型コロナウイルス感染症の影響で減額になったようだが、この事業はリモートで実施できなかったのか。

回答：この事業は、結婚された方の引っ越しにかかる費用等を補助する事業だが、今回は申請がなかったので減額になったものである。

質疑：個人番号カード交付事業交付金が、230万1,000円の減額になっている。精力的に普及を進めている今、なぜ減額になったのか。

回答：「行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が一部改正となり、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行することになり、町で実施していたものが国に戻るという事で、その委託分の事業費補助金が減額になった。

質疑：保健福祉センター大規模改修事業、これは「はあとぴあ」だと思うが、雨漏りもあるが、どの程度の改修規模を考えているのか。

回答：令和2年度の基金の残が1億2,600万円ほどあり、今後外壁等の改修を予定している。適時適切に、効率的な改修を計画的に進めていきたい。

質疑：中山間地域総合整備事業の減額は、計画通りに事業が出来なかったということか。

回答：これは県営事業のパイプライン付け替え工事で、舗装工事を仮復旧と本復旧で予定していたが、本復旧一度にしたことにより事業費が下がり減額した。この方法の方が仕上がりも綺麗になるとのことである。

質疑：丹生の漁港整備事業の減額、これはトイレの改修であるが、地元から要請があるにも拘わらず、なぜ放置されるのか。

回答：3か所のうち2か所は和式から洋式に改修したが、残る大型トイレがユニット式で全体を差し替える必要があり、それだけで1,500万円ほどかかるため、予算の関係で全て改修できなかった。  
地元と相談し緊急を要しないとのことで、とりあえず悪いところを直す経費を残して減額した。

質疑：新規就農支援事業で299万1,000円の増額になっているが、対象者が増えたのか。

回答：令和4年3月から美浜町で就農される3名の補助分である。3月から5年間の新規就農給付金という事である。

### <商工費から教育費>

質疑：サマーフェスティバル協賛金が150万円減額になっているが、なぜか。

回答：夏フェスタ実行委員会の負担金を300万円計上していたが、花火のみの開催となり、事業規模が縮小したので150万円の減額になった。

質疑：花火が何回か打ち上げられたと思うが、その事前情報が町民に伝わっていなかったのではないか。

回答：夏フェスタの内容は、町内限定の新聞折り込みで告知しており、町内には周知できていると思う。

質疑：要配慮者等屋内退避施設が、西小学校に2億5,800万円の予算で整備されるが、これは東小学校と中央小学校に整備されたものと同じものか。

回答：東小学校と中央小学校の防護対策はいずれもドームテント方式で、体育館の中にシェルターを設ける形で防護対策をしているが、西小学校は体育館全体を陽圧化する方式で整備したいと考えている。

質疑：フィルトリングシステムは整備されるのか。

回答：これまでと同様に整備される。

質疑：東小学校と中央小学校は10キロ圏内の規定に入るが、西小学校は対象になるかどうかを検討されてきた。この度対象になった経緯を聞きたい。

回答：この補助金は、内閣府の補助金を財源にした県の補助金で、発電所から概ね10キロ圏内が補助要件になる。西小学校は10キロを超えるが、発電所までは海で、間に山等の障害物がないことから、地理的要件が考慮されて認められた。

質疑：教育費の関係で、パートタイム会計年度任用職員の給与の減額が大きいとその理由は何か。

回答：コロナ禍の中で休業もあり、勤務していただく回数が減ったことと、会計年度任用職員個々の勤務日数を最大で計画していたが、種々の理由で実績が下回り全体的に減額となった。

質疑：休暇を取りやすくする等、任用職員の待遇改善が進められる中で、コロナ禍により勤務日数が減り、比例して給与が減額されると、正規職員との差も広がり困窮される人も出ると思うが、ある程度の考慮は必要ないのか。

回答：会計年度任用職員に関しては法的な根拠があり、基本的にはそれに則った形で運用させていただきたい。

質疑：消火用資機材整備費補助が40万円減額になっているが、現在の5割補助を6割又は7割補助にできないのか。

回答：制度上2分の1補助として公平を期している。その都度補助率を変更することはできないと考えている。

質疑：敦賀半島西海岸ゾーン活性化事業の170万円の減額は、わんぱくフェアが開催できなかった為とのことだが、何とか開催できなかったのか。

回答：結果論になるが、11月・12月のコロナウイルスの感染状況が落ち着いた時期なら開催出来たかも知れないが、感染状況を見通すことは難しく、中止にさせていただいた。

質疑：災害に強いまちづくり基金積立金として4,011万3,000円が計上されているが、この基金の目的は何か。

回答：住民の防災・減災に資するような、道路の補修・舗装工事、水路等の改修工事、または施設の改修等を実施し、災害時の住民の安全・安心を確保する目的で創設した基金である。

質疑：そういうことであれば、各地区において、防災のための事前の改修工事等を要望すれば実施できるということなのか。

回答：減災等に繋がるものであれば、手当てをしていくことを目的とした基金であり、要望があればその都度内容を精査・判断して、必要であれば実施したい。

質疑：この基金には、上限額等の制約はあるのか。

回答：この基金は令和2年に開設しており、いつ起きるかわからない災害の防災・減災に対応するため、予め財源を積み立てるものであり、国の事業補助金等の活用と併せて迅速に対処できる形にしている。

質疑：町民レガッタがコロナ禍で2年ほど開催されていない。伝統行事も同様であり、今の内に再開しないと大変なことになる。それらの継承という意味でも、この秋には是非町民レガッタが開催できるよう方策を練ってほしいと思うがどうか。

回答：町民レガッタ、全国の交流レガッタ、また5月の五木ひろしふるさとマラソンについても、状況を見極めながらではあるが、できる方法をしっかりと議論し検討していきたい。

#### <繰越明許費・地方債補正・歳入>

質疑はありませんでした。

#### 議案第18号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

#### 議案第19号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

#### 議案第20号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

#### 議案第21号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

#### 議案第22号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

#### 議案第23号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第2号）

産業振興課参事より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。



以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

- (1) 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第8号））  
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (2) 議案第17号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第9号）  
は賛成多数をもって承認することに決しました。
- (3) 議案第18号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）  
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (4) 議案第19号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (5) 議案第20号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (6) 議案第21号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (7) 議案第22号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
は全員賛成をもって承認することに決しました。
- (8) 議案第23号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第2号）  
は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のおり審査を終了し、午後1時59分本委員会を閉会しました。

これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。